

英国現代奴隷法に関する声明（参考訳）

1. 本声明について

株式会社 Mizkan Holdings（以下「当社」）は、英国で施行されている現代奴隷法第 54 条に従い、当社の事業およびサプライチェーンにおいて、奴隷労働および人身取引が発生しないことを確保するために前会計年度中に取った措置について、本声明を開示する。

2. 組織構造、事業内容およびサプライチェーン

当社は、創業から 210 年以上の歴史を有する、調味料・食品事業を営むメーカーであり、日本に本拠地を置き、ミツカングループの中心として事業を行っている。

ミツカングループは、(i) 日本+アジア（シンガポール、台湾、香港および中国）、(ii) 北米、ならびに、(iii) 欧州の 3 つのエリアを拠点としており、当社はかかる 3 つのエリア事業に対して、ミツカングループ全体の成長につながるよう、支援・牽制を行っている。

ミツカングループは、日本およびアジアにおいては、調味料・食品の製造販売、北米においては、食酢、ヒスパニックフード、パスタソース等の製造販売、欧州においては、食酢、サワーピクルス、スイートピクルス等の製造販売を行っている。

3. 奴隷労働および人身取引の防止に関する方針

当社は、ミツカングループの企業理念・価値観として社員・役員に明示されている「礎」および「共通規範」において、「遵法・公正・倫理」を掲げ、関連法規の遵守に加えて、あらゆる規範およびルールへの運用、適用、解釈を厳正に行うことを重要な観点と位置づけ、誠実・公正とみなされない恐れがある取引・活動は一切行わないことを謳っている。

ミツカングループの社員・役員の日々の業務の指針である「Mizkan Group Policy」の「調達」の項においては、全てのサプライヤーを含むビジネスパートナーについて、商品を買ってくださるお客様と同じように大切にすべき旨、加えて「生産」の項においては、社員が心身ともに安全に安心して働ける職場を作るべきことが謳われている。

さらに、かかる「Mizkan Group Policy」を受けて、業務の手順をさらに詳述した「Group Procedures」において、「奴隷・人身取引の禁止等の調達の分野における人権保護に関する法令を遵守する。この遵守を担保するためサプライチェーンの透明化に資する情報開示を、法令に則って行う。」という規定を置き、奴隷・人身取引の禁止に関する法令を遵守することを明確にしている。

4. 当社およびサプライチェーンにおけるマネジメントシステム（デューディリジェンス、リスク評価、仕組み構築、研修等の対策）

当社は、就業規則において、社員が心身共に安全安心に働ける職場であることの重要性を定め、各種ハラスメントを禁止し、社員が、その所属部門の管理職または担当部門に対して相談ないし苦情処理を申し立てることを認めている。また、社員向けに、内部通報制度を構築しており、社内窓口と外部窓口を別々に設置し、当社の企業倫理に関する通報・相談・提案を幅広く受け付けている。

さらに、当社は、定期的な内部監査を実施しており、遵法・公正・倫理に抵触する可能性のある事案が発覚した場合に備えて、社内で事実調査し報告する調査報告制度も設置している。

以上に加えて、当社は、各種ハラスメントの防止の為、新任管理職向けの研修を実施した他、全社員に対して啓発ハンドブックを配布している。

当社の英国子会社である Mizkan Euro Ltd.および米国子会社である Mizkan America, Inc.においては、以下の対策をとっている。

(1) Mizkan Euro Ltd. (以下「Mizkan Euro」)

(i) 奴隷および人身取引に関する Mizkan Euro における対応方針として「Anti-Modern Slavery and Human Trafficking Rule」を策定した。

(ii) 現代奴隷法の定めに従い、Mizkan Euro としての「Modern Slavery and Human Trafficking Statement of Mizkan Euro」の開示を行っている。

http://www.mizkan.co.jp/company/csr/pdf/ME_english.pdf

(2) Mizkan America, Inc. (以下「Mizkan America」)

(i) カリフォルニア州サプライチェーン透明法の定めに従い、ステートメントの開示を行っている。

<http://www.mizkan.com/Corporate/About-Mizkan/CA-Human-Trafficking-Statute.aspx>

(ii) サプライヤーとの間の基本契約に関連条項があり、これにより、Mizkan America はサプライヤーに対して、先方がビジネスを行っている国における奴隷労働および人身取引に関するすべての法令の遵守を義務付けている。

5. 今後の取り組み

当社は、今後、海外子会社の日本人駐在員向けに、奴隷労働および人身取引の防止に関する内容を含む研修を行なう予定である。

本声明は当社の取締役会の承認を得ており、専務取締役である結城幸一により署名されている。

2017年8月2日

株式会社 Mizkan Holdings

専務取締役

結城幸一